

奈 個 情 第 8 1 号
令和4年11月30日

奈良市教育長 様
(担当課 教育部いじめ防止生徒指導課)

奈良市個人情報保護審議会
会長 荒牧 裕一

奈良市個人情報保護条例第10条第2項の規定に係る
諮問について (答申)

令和4年9月8日付け奈教い第76号で諮問のあった下記の件について、別紙のとおり答申します。

記

【諮問 : 個情第04-11号】
GIGAスクール構想に係るデジタルコンテンツの電子計算機の結合について

(別紙)

答申：個情第72号

諮問：個情第04-11号

答 申

第1 審議会の結論

奈良市教育委員会が、事業者が提供するアプリケーションを活用し、アプリケーションが構築されているクラウドサーバと教育委員会が管理するセンターサーバをオンラインで結合し、児童生徒の個人情報を取り扱うことは、市民の福祉の向上に資するものと認められ、かつ、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認める。

第2 対象事業の概要

奈良市教育委員会（以下「**実施機関**」という。）は、教員が市立小中学校の児童生徒に適切な支援を行うため、学校生活に関するアンケートにウェブアプリケーションを活用することについて、次のとおり説明した。

1 ウェブアプリケーションについて

教員は児童生徒に対して、ウェブアプリケーションを利用してアンケートを実施する。児童生徒は、端末機器からログインID及びパスワードにより専用サイトからウェブアプリケーションにアクセスし、学校生活等に関するアンケートに回答する。ウェブアプリケーションはアンケートの回答内容から、児童生徒の学校生活での満足度、意欲及び社会性を測定及び分析を行う。その分析された結果や回答内容を教員は閲覧し、児童生徒に対する学校生活上の支援や学級運営に活用する。

ウェブアプリケーションを利用することにより、教員は児童生徒の学校生活上の満足度等といった回答結果やその分析結果を即時に把握することができ、また学年毎のデータ比較により、児童生徒に対する小中学校在籍期間中の一体的な支援が期待できる等、学校における教員の学級運営の効率化及び教育の向上に寄与する。

2 個人情報の安全性の確保

実施機関は、ウェブアプリケーションを運用するに当たり、次のような措置を講じることで、児童生徒に係る個人情報の安全性を確保しようとするものである。

(1) ウェブアプリケーションの運用に当たって、パスワードの運用ルールや管

理手順といった情報端末の取扱い等を定めた運用マニュアルを定めていること。

(2) 事業者が講じた次の措置を確認していること。

ア 学校教員及び児童生徒の情報端末機器とクラウドサーバを接続するネットワークは、SSL暗号化通信を用いたインターネット回線を用いること。

イ アンケート入力データや集計結果等を格納するサーバは外部から直接アクセスのできないサーバに保管し、外部からの攻撃を受けにくいようにしていること。

ウ ウェブアプリケーションを提供する専用サイトを管理する事業者及び当該アプリケーションを構築している事業者がプライバシーマーク等の第三者認証を取得していること。

第3 審議会の判断

当審議会は、実施機関がウェブアプリケーションの運用における児童生徒の個人情報と適正に取り扱うために第2の2(1)及び(2)の説明による措置を講じようとしていることから、実施機関がウェブアプリケーションを導入し、運用することについて、市民の福祉の向上に資するものと認められ、かつ、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれはないと認めた。

よって、当審議会は、冒頭の「第1 審議会の結論」のとおり判断する。

第4 付言

当審議会は、諮問された本件事案については、公益上の必要があり、かつ、必要な安全管理措置が講じられており、児童生徒の権利利益が不当に侵害されることはない判断した。ただし、実施機関がウェブアプリケーションを利用するに当たっては、次の事項に留意し、児童生徒に係る個人情報の適正な取扱いを徹底するよう要望する。

ウェブアプリケーションを利用するに当たっては、実施機関の事前承諾なしに入力した児童生徒の個人情報がサービス提供する事業者に利用されないように、利用契約条項を見直すこと。

第5 審議会の審査経過

当審議会における審査経過は、次のとおりである。

年 月 日	審 査 経 過
令和4年 9月 8日	実施機関から諮問を受けた。
令和4年 9月16日	令和4年度第5回審議会

	1 事務局から概要説明を受けた。 2 事案の審議を行った。
令和4年11月 2日	令和4年度第6回審議会 1 実施機関に聞き取りを行った。 2 事案の審議を行った。
令和4年11月30日	令和4年度第7回審議会 答申案の取りまとめを行った。
令和4年11月30日	実施機関に対して答申を行った。

○ 奈良市個人情報保護審議会委員

氏 名	役 職 名	備 考
荒 牧 裕 一	大手前短期大学教授	会長
石 黒 良 彦	弁護士	
杵 崎 のり子	奈良学園大学客員教授	
田 辺 美 紀	弁護士	
浜 口 廣 久	弁護士	会長職務代理者